

青森県漁船海難防止決起大会開催



大会風景

去る五月二十二日、青森県水産ビル大会議室において、青森県漁船海難防止・水難救済会主催による漁船海難防止決起大会が開催された。

と貴重な財産が失われており、救命衣を着用していれば助かったと思われる事故も多いことから、救命衣着用に対する意識の高揚と啓発を図り、漁船海難事故の撲滅を期することを目的に開催された。



植村会長挨拶する

植村会長が主催者挨拶を行い、尊い命と貴重な財産が失われており、救命衣を着用していれば助かったと思われる海難事故が多いことから漁業者を出るときは救命衣を必ず着用するよう漁業者を指導して下さいと述べた。



植村会長挨拶する

来賓挨拶は青森海上保安部松谷部長、青森県農林水産部水産局坪田局長が行った後に、青森海上保安部警備救難課の金澤救難係長から救命衣の必要性について講義をした。主な話の内容は次の通り。

「漁船からの海中転落者の状況を見ると二九八人発生し、この内、死者・行方不明者は一二四人で約四割を占めている。

救命胴衣着用者の死者・行方不明者は約一割であるのに対し、救命胴衣未着用者は約四割となっている。

救命胴衣未着用時の死亡した割合は三十二％、行方不明の割合は二十七％であるのに対して、救命胴衣を着用した時の死亡した割合は十一％、行方不明者の割合は三％と大きな差がある。

死者・行方不明者一二四人の内、救命胴衣着用者は一割で残りの九割は未着用者で、さらに未着用者の約半数が行方不明となっている。

このことから、救命胴衣を着用した方が助かる確率が高いことがわかります。海に出て操業する際は必ず救命胴衣を着用して下さい。



植村会長を助ける熊谷女性協会のシユプレヒコール

また、救命胴衣は脱げないように、きちっと正しく着用しましょう。」

この後、青森市漁協横内組合長が決意表明を行い、大会決議を青森県漁船海難防止・水難救済会の熊谷副会長が読み上げ、満場の拍手で大会決議が採択された。またシユプレヒコールを青森県漁協女性組織協議会の熊谷会長が行い大会は終了した。大会決議は次のとおり。

■大会決議■

青森県は、三方を日本海、津軽海峡、太平洋に囲まれ、内にはむつ湾を抱えるすばらしい漁業環境に恵まれており、我々漁業者はこれまでその海から多大な恩恵を受けながら漁業を営んできました。

我々は日頃から「安全第一」を心がけて操業をしておりますが、常に海難事故と隣り合わせの状況にあり、これまでも多くの事故が発生しております。

その中には、救命衣を着用していれば助かったと思われる事故も多く、突然家族を失ったご遺族の悲しみを思うと、二度とこのような事故が繰り返されぬよう、海に生きるものであれば誰しもが願うものであります。

平成二十年四月からは「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」の改正により、一人乗り漁船に対する救命衣着用の義務化が強化され、連絡手段の有無にかかわらず、未着用の場合には罰則の対象となりました。

また、本県で実施している「救命衣着用推進モデル地区事業」も四十地区となり、救命衣完全着用に向け地域一丸となった取り組みが成されております。

この取り組みをすべての漁業者が理解し、自分のため、家族のために救命衣の着用を推し進め、海難事故の根絶に努めなければなりません。

よって、我々漁業者は、救命衣を漁業者のユニホームとし、その完全着用を努めることをここに決議します。

平成二十年五月二十二日

青森県漁船海難防止決起大会